

利用運送事業についての現況



	第一種利用運送事業（貨物自動車）
許可日	令和6年2月27日
利用運送に係る運送機関の種類	貨物自動車運送
利用運送の区域又は区間	日本全国（北海道・沖縄を除く）
主たる事務所の名称及び位置	大阪府中央区本町橋2番46号 株式会社PALTAC
営業所の名称及び位置	RDC宮城（宮城県白石市福岡深谷字南沖8番地2） RDC埼玉（埼玉県北葛飾郡杉戸町大字屏風200番地1） 高槻物流センター（大阪府高槻市下田部町二丁目55番3号） FDC広島（広島市佐伯区石内北四丁目4番1号） RDC九州（福岡県小郡市上岩田992番地1）
業務の範囲	一般事業
貨物の集配の拠点	—
貨物の集配を行う地域	—
貨物の集配体制	—
備考	利用運送約款は、標準貨物自動車利用運送約款（平成2年運輸省告示第579号）を使用する。

2026年8月現在